

## ミャンマー石油化学公社 大静高圧(株)容器検査所に於いて研修



容器検査所を研修された皆様と共に



11月21日 高圧ガス保安協会(KHK)ご依頼によりミャンマー石油化学公社の職員8名と通訳1名、研修担当コーディネーター2名、KHK 講師2名の合計13名が静岡県の大静高圧(株)(白砂清一社長:当協会会長)に来社し容器検査所の研修が行われました。(添付資料参照)

当日はバス移動の為、渋滞などで到着はお昼近くとなり、自己紹介や記念撮影の後は食事となりました。会場となった本社2階会議室の富士山の眺望には歓声も上がり和やかな時間となりました。

### □ 研修について

午後から大静高圧(株)白砂伸之副社長より容器再検査講習(再検査工程と手順)が行われ、その後工場見学が実施されました。

残ガス回収、耐圧試験、塗装工程等の見学終了後、会議室では活発な質疑応答や意見交換が行われました。

最後に視察代表の方から謝辞を頂き、全員で記念写真を撮り終了となりました。

今回の研修がミャンマーのLPG普及に貢献し、また日本の事業者にとり良い機会になるよう願っております。

右の写真はミャンマーの風景



### ◆◆ 熱心に受講中の皆様 ◆◆



<添付資料>

経済産業省

技術協力活用型・新興国市場開拓事業について

「ミャンマーにおける LP ガス安全法制度構築事業研修」

(The Workshop Program on LPG Regulation and Safety Standard for Myanmar)

□ 研修の目標

LPG の普及が遅れているミャンマーの政府に対し、日本の安全法制度及び管理運営制度の導入支援を行うことにより、ミャンマーの発展と向上に貢献し、また同時に我が国 LPG 事業者の同国進出機会を提供することにある。

本研修においては LPG 導入の推進窓口であるミャンマー石油化学公社(MPE)職員に対し、日本での受入研修を実施して LPG の保安規制体系を理解し、LPG 導入に必要な基礎知識を習得させることを目的とする。

□ 実施日時

2017 年 11 月 13 日～11 月 22 日 (10 日間)

□ 参加者

ミャンマー石油化学公社の職員で、LPG 関連の法制度整備業務に従事者 8 名

□ 講師及びカリキュラム

講師は高圧ガス保安協会 (KHK) 液化石油ガス部の職員、元売会社担当者と卸売会社担当者が行った。10 日間の日程では研修センターでの講義のほか、LPG 海上受入基地と LPG 充填所、容器検査所の視察が行われた。

以上